

がけ地防災対策事業 ～がけ地相談会業務委託～

がけ地相談会業務委託

町民からのがけ地に関する疑問や不安に対する相談に対し、調査計画の立案や一般的な対策の紹介を行うため、専門的知識を有する外部機関（※一般財団法人地盤品質判定士会神奈川支部）へ相談会の実施を委託する。

本業務委託により、適切ながけ地対策の実施へ導くとともに、葉山町がけ地防災対策工事費等補助金の活用も促す。

※ 地盤品質判定士は、住宅・宅地の安全と防災に貢献する専門家で、国土交通省で認定・登録された資格

相談できる内容

- ・ がけ地が雨で崩れないか不安…
- ・ がけ地の安全対策に知りたい。
- ・ 土留めが古いので心配…
- ・ 擁壁が傾いている！
- ・ 日常でどこを確認したら良いかわからない…
- ・ 相続した土地なので擁壁について分からない。



※がけ地、土留めや擁壁を所有されている方が対象

相談会実施概要

- 1日6組の相談を予定（1組当たり相談時間は1時間以内）
 ※ 令和8年度は試験的に6組を予定
- 事前申込制
- 防災安全課も同席し、補助金について説明
- 相談無料

【活用補助金等】

- 神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金

参考 横浜市港南区での相談会の事例

大雨による **土砂災害が多発** しています！
 そのがけ、よう壁 は安全ですか？

地盤品質判定士による
港南区がけ地相談会

相談**無料!**
 先着**12組**
※事前申込制・先着順

地盤品質判定士とは
 地盤品質判定士は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として登録されている技術者資格です。
 地盤のプロの視点で、ご自宅のがけ地やよう壁等の不安・問題点の解決を目指します。

●開催日時
 令和7年9月19日(金)・20日(土) 10時～13時、14時～17時

●会場
 港南区役所5階 502会議室(横浜市港南区港南4-2-10)

●定員
 各実施日6組 計12組 ※時間ごとの予約制となり、先に予約が満了のため先着順となります。
 ※且、相談時間は1組50分以内となります。

●対象者
 港南区内に宅地などを原則、所有している方(法人を除く)

●持ち物
 写真(建物と敷地の全貌・変状がある場合は近景を異なる方向から複数)、図面等

●申込方法
 受付期間: 8月9日(土)9時～9月5日(金)15時
 申込方法: 横浜市電子申請・届出システム
※相談会出席費、個人情報などの取扱いに同意が必要となります。
 個人情報の取扱いに関する詳細は募集要項をご覧ください。

港南区総務課防災計画(9階505号窓口)
 TEL: 045-847-8315 FAX: 841-7030 Mail: kn-bousai@city.yokohama.jp